

平成25年6月5日

各 位

敷島スターチ株式会社
代表取締役社長 信岡 正治

公正取引委員会からの事前通知書の受領について

当社は、平成24年5月15日に、とうもろこしから製造されるでん粉又は化工でん粉の取引に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、以降同委員会による調査に全面的に協力してまいりました。平成25年5月31日、同委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）および課徴金納付命令書（案）に関する事前通知書（以下「本件事前通知書」といいます。）を受領しましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、本件事前通知書の内容の詳細を精査・確認するとともに、公正取引委員会より証拠等に関する説明を受け、今後の対応を慎重に検討してまいります。

お客様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、このような事態になりましたことについて、極めて厳粛に受け止め、さらに法令遵守の徹底に努めてまいります。

以上